

令和5年度第5回生駒市介護保険運営協議会  
会議録

開催日時	令和5年10月24日（火） 午後2時00分～午後3時40分
開催場所	生駒市メディカルセンター 3階研修室
出席者 （委員）	川井委員、高取委員、辻村委員、竹田委員、森永委員、藤田委員、藤尾委員、 奥本委員、萩原委員、林 委員、井上委員、日野委員、上村委員、中島委員
欠席者	なし
事務局	田中特命監 福祉健康部：吉村部長、田中次長 介護保険課：吉本課長、殿水補佐、木下主幹、坂本 地域包括ケア推進課：後藤課長、秋永主幹 福祉政策課：上野課長、上野主幹、黒松 地域医療課：水澤課長、天野補佐、高瀬係長
案件	(1) 会議の公開・非公開について (2) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の各論（案）について (3) その他
資料	・令和5年度第5回生駒市介護保険運営協議会 会議次第 ・生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 各論（案）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	1. 開会 <u>資料確認</u>
事務局	2. 案件 (1)会議の公開・非公開について 本日の会議の公開について確認。 <u>異議なし</u> 傍聴 2名について報告。 <u>傍聴者入室</u>
事務局	(2) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の各論(案)について <u>(資料) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 各論(案)</u> <u>「第1章 多機関・多職種の協働による支援の推進」について説明</u>
会員	「第1章 多機関・多職種の協働による支援」は、生駒市の状況にのっ って、こういう文言で表現してくださっていると思う。すごい内容だと思 って感心はしましたが、これを誰かどのようにやっていくのか、それは次の 時に資料を添付して下さるということですか。
事務局	実施する事業の内容につきましては、こちらの「施策・事業」になりまし て、その内容は次回に入ります。数値の目標につきましても、次回に提示を させていただくこととなります。
委員	これだけでは、誰がどのようにやっていくのかというのが読み取りにくい ですから、その辺ももう少しあれば良かったという思いがござります。 高齢者の孤独化ですが、本当に孤独でひとり住まいをしている方はたくさ んいらっしゃる。でも、その人に手を差し伸べる方法がもう個人ではお手上 げです。そういう現状が多々あるということを目の当たりにしておりますの で、大変ですが、行政が頑張っていたらと思います。できることは私 たち民間人も頑張っ、応援できる範囲でやれたらと思っておりますので。
会長	本日は、このような形で1章から整理をしていただいている、「現状と課 題」「方向性」、それに対しての「施策・事業」という流れで柱を記載した ものをご説明いただいています。ですから、柱としてこれでいいかどうか。 これに、さらにもう少し追加が必要ではないかということが、より具体的 に出てこないと分かりにくいということかも知れませんが、今回はこの流れで

委員	<p>見ていただけたらと思います。</p> <p>概要の話だということですから、7ページ目の「災害・感染症に対する備え」のところで、2行目に「介護事業所等が一時的に機能できなくなった際に、関係機関等で相互に連携が行えるような体制の構築を支援します」とあります。この意味が、私は少し理解できない。この下の「施策・事業」のところでは、その介護事業所等が連携型BCP・地域BCP策定をすると、私は読みましたが、そういうことでしょうか。</p>
事務局	<p>今、委員がおっしゃっていただいた通り、特に今回、コロナ禍の3年間で、在宅医療の面においては介護事業所と医療機関がかなり疲弊した部分、対応できなかった部分の反省がございました。それを踏まえて、自機関だけでなく、同業種や他業種も含めた連携を平時から考えておこうという考え方で今年度から進めていますのが括弧内にあります「連携型BCP・地域BCP」という考え方です。</p> <p>このBCPについては、元々は自機関だけでまずはBCPをつくってくださいという概念があり、自機関だけでは対応できないところを同業種連携型BCPと言います。そして、同業種の中でも対応しきれない部分を他業種も含めて地域でというのが地域BCPという、3段階の考え方になっています。それを平時から、何が必要でどこまでできるのかということに備えていこうという取り組みになります。</p>
委員	<p>多分、そういう意味だろうと私は理解しましたが、これを介護事業所だけで考えてするようになると、それは現実的にかなり難しい話だと思う。何か仕組みがそこに要と思う。それも今後、考えていきましょう、もしくは私の理解不足でもう既に進んでいるのであれば、自分たちで考えてという話ではないですね。</p>
事務局	<p>介護事業所、医療機関ともにBCPが必要、そういう助け合いが必要という概念は何となく理解されていると思います。ただ、その理解や進み具合には幅がありますので、そこは私たちが場をつくって、それに専門・特化した先生をお呼びして、しっかり学びながら一緒につくっていく仕組みをつくるという考え方です。</p>
委員	<p>介護保険の制度の中で、BCPについては作成を義務付けられています。ただ、ここで書いているのはそういう意味ではなく、地域の中で連携して、何か体制を考えるという話ですね。</p>

事務局	<p>災害については、ちょっと機能しにくいかと個人的には思っています。と言いますのは、そこだけで災害が起こるといのはあまり考えられない。災害というのは広範囲のところで起きる。かなりのところが被災されている、そこで被災されている者同士が傷のなめ合いをするという、こういう話ですね。</p> <p>少し具体的な話をしますと、例えば、在宅医療ですと中心的に活動しているのは訪問看護ステーションになると思います。例えば、普段、10人のスタッフで利用者さんを回っているとして、災害が起きた場合に、スタッフが10人でなく5人でしか対応できなくなった場合、普段は回れていた利用者さんを全て回ることはできなくなります。その点を踏まえて、週5回対応していた方で引き続き週5で対応しなければいけない人、週2に減らしても何とかいける人ということをおある程度、事前に普段の業務の中で整理をしていただく、利用者のトリアージみたいなイメージです。そういうことを普段から考えて、それでも足りないところを同じ訪問看護ステーションの中で連携して助け合うことができるかという、議論をしていただきたいと思っています。</p>
委員	<p>施設と言っても、デイサービスもあれば、特養も普通の老人ホームもありますが、災害が起きたら、現実的にその職員も集めるのはしんどい。じゃあ何を優先するかの話になってくる。どこの施設も歩いて2、30分で集合できるというところに住んでいるわけではない。車で30分、40分、もしくは公共交通機関で1時間かけて来るといのが半数以上か、8割くらいかも知れませんが。災害があったら、それくらい来られない。じゃあ、施設はどうやって守るのかという話になるのです。</p> <p>だから、施設ごとの意識はいかに職員を確保するかということが書かれている。うちも書いています。その中で在宅にどれだけのマンパワーを確保できるかというのは非常に難しい話だと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、おっしゃっているようなことは、現実にあると思いますし、それに対する対策として、今、このような表現で挙がっていますが、災害については、ここで議論していますが、まだ社会福祉協議会や地域との関連から災害対策をどうしていくのか、大きな災害が起こったら都道府県をまたいでどう支援が入るのかなど、どんどん広がりを持って支援体制をつくっていくという流れはあると思います。ただ今回、ここで出ているのは、おっしゃっているように連携型BCPと地域BCP策定支援事業で、その連携が行えるよう</p>

	<p>な体制の構築を行政としても支援していきますという表現になっていますので、これが少し分かりにくい、もう少しこういうことを足してほしいなど、具体的にあれば、ご発言いただいて追加し、より分かりやすく修正いただきたいと思います。</p> <p>それではよろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>生駒市は支援していきますよと、今のお話も主語は生駒市ということですよ。先ほど、委員もおっしゃっていたのですが、多機関、多職種の協働による支援の推進、この多機関、多職種は、最近はどこでも使っている言葉ですが十把一絡げになってしまっているの、多機関って何がそこに入っているのということになると、具体的には、例えば、行政機関、地域包括、医療機関、うんぬんとなっていくのですが、その中で教育の分野の人たちは学校制度も含めてですが、これからの地域共生社会の実現ということの中には子どもも、お年寄りも、障害を持っている人も、障害がなくてもというようなことで、本当に全部包摂的なインクルーシブな概念が言われていますが、そこであえて言えば、医療機関というのは入っているけど、教育機関というのもどこかに入っているほうがいいんじゃないかということが一点です。</p> <p>これは市の体制づくりですから、市の全ての機関がこのことに共感して賛同しているという前提に立つのですが、しかし、往々にして福祉部局だけが書いていて、ここに上げている機関の向こう側からこれを見た時に、私たちはどのようにそこに参画していくのか、参画しなければならないのか、こっちはこの機関も参加してもらってと書いているけど、向こうに行ったら「ああそう、そう言ってるの」みたいな感じで。相手側のこの計画に対する参画、理解というのをしっかり入れておいてもらう、それは文章にすることだけではなく、会議に参加されていますよと。例えば、都市計画課の人が参加して、新しいまちづくりをこれからは福祉部局が言っているような共生社会づくりを都市計画上は入れておかないといけないとか。そういう意味で、他の部局からこれを見た時にちゃんと支持、期待してもらえよう裏付けをきちっと取っていただきたいと思いました。</p>
事務局	<p>生駒市役所内におきまして、地域共生社会を目指すということで、今年度から地域共生社会推進会議というものを設けています。関係する部署の管理職に集まっていただき、生駒市でこういう視点で地域共生社会を目指して取り組みをしていきたいと思いますという、共通認識を図る会議体を設けて、今、進めているところでございます。</p>
会長	<p>教育という表現につきましては、次回までにどのような形がいいか、検討</p>

委員	<p>していきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>第1章は市としての支援の方向を網羅されていると思いますが、市の上からこういうようにやります、ああいうようにやりますだけでなく、それで実際に動いていくのは市民で、市民が共に動いていかないと実りのないものではないのかと思う。そして、その市民という言葉が出てきているのは「災害・感染症に対する備え」の一箇所だけで、市民や関係機関の連携によって取り組んでいくという言葉が出てきますが、ほかのところでは全て多機関がやっていきますとしか出ていないので、市民を置いておいていいのかなという気がする。言い出せば切りのないことですが、これだけのことをやっていくのは本当に大変かと思いますので、その辺もお聞きしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう一度、中身を見て、どこをもっと市民という表現にしたほうがいいのか、検討させていただきます。</p>
委員	<p>はい。市民が動かないと無理です。</p>
委員	<p>今、委員がおっしゃったように災害時にしても、まちづくりにしても、最終的に頼りになるのは周りにいる市民だと思う。そこをどう市民が動くかということ、それを総合的に企画されて、こうするのが利便性がいいですよとお示しをいただいた中で、市民が動いていけると思う。そこら辺はちゃんとしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、こちらは各論としてまとめていただいております。その中で、どこまで書けるかということがあるかと思います。ですから、今まで8期計画でやってきて、今回9期計画になっていますので、急にさまざまなものの表現が変わると、住民さんたちも戸惑われる可能性もありますし、行政も住民も一体的に動いているということが分かるかということ念頭に置きながらこれを作成していく。このような共通認識を持ってやっていくようにいたします。</p>
委員	<p>よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p><u>(資料) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の各論(案)</u>  <u>「第2章 健康づくり・介護予防の推進」について説明</u></p>

委員	<p>9ページの7行目に「医療データや各種調査データ等を活用してハイリスクと考えられる者に」と書いてあるのですが、これは市が行う健診のデータでしょうか。それとも、民間の医院、病院などが全てそういったデータを示すのでしょうか。教えてください。</p>
事務局	<p>これにつきましては、市の後期高齢でやっております健康診査のデータを用いています。ハイリスクの解説や生活改善策などを保健専門職が個々に地域に出向いて、対象の方にご説明させていただいて、一定期間後にその効果測定を行っております。</p>
事務局	<p><u>(資料) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の各論(案)</u>  <u>「第3章 生きがいづくりや社会参加の促進、生活支援の充実を通じた地域づくり」について説明</u></p>
委員	<p>この章に生活支援コーディネーターがかなり出てきますが、これは包括支援センターの中において、兼務になるのですか。今までのコーディネーターのことですか。</p>
事務局	<p>今までの会議でもお話している第2層生活支援コーディネーターで、包括に1名ずつ配置している人が核となって、その役割は多分かなり負担だと思えますが、担っていただこうと思っております。今まで通りの分にスキルを上げて、地域にもっと出ていただこうということを書かせていただいています。</p>
委員	<p>かなり大変な体制かと感じました。コーディネーターのレベルアップが必要になりますが、これは1名でなさっていくのですか。</p>
事務局	<p>各包括に1名です。</p>
委員	<p>体制としては、今、どこに配置しているのですか。</p>
事務局	<p>一番少ない圏域で、通常、包括の職員は3名で、推進委員、認知症地域支援推進委員、第2層生活支援コーディネーターです。前回も話をしましたが、まだスキルのなかなかなか上がっていかないので、特命監が帰ってきて、もう既に今年度は2、3回研修も行って、機能強化を図っているところで</p>

委員	<p>以前から、気になっていることですが、やはり掲げるだけではちゃんと市民のニーズに対しては手の届かないところが出てくると思います。できれば言葉で構築というのは、いつも構築だけにとどまらないで、私としては都合のいい言葉かと感じていますので、ぜひ、次回にまた目標等を出していただくということなので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>第3章の生きがいづくりや社会参加の促進の中で、全社協から生駒市の社協に下りて来て、高齢者の居場所づくりということで始まった「サロン」という言葉がどこに出ているのかと思う。サロンは生駒市内全体にかなり普及していますが、それに対する支援とか、そのボランティアが高齢化して運営が厳しいところも多々あると聞いていますので、そのサロンがどこにも出てきていないような気がしますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今、この計画の中で「サロン」という言葉は、サロンの集まりの「地域ねっとのつどい」という言葉は出て来ていますが、直接的にサロンという言葉は多くは出てきていないです。</p>
委員	<p>かなりウエイトがあるので。</p>
事務局	<p>はい、市内に44、5箇所あります。 すみません、第2章の9ページの中段にあります。</p>
委員	<p>「高齢者サロンの立ち上げ」、ここに出てきているのですね。 立ち上げというより、今、運営サロンがかなりありますが、それをどう維持し、発展させていくかというのも課題かと思う。年に1回、交流の場を設けてくださって、担当者の推薦もしてくださっているのですが、なかなかそこから進まない状況もあるみたいですので、その辺を伺いたかったのです。</p>
事務局	<p>その辺の課題等は、高齢化ということもありますので、このページの下から6行目に「運営に関する支援を積極的に行うとともに」と、言葉としては「積極的に」ということを強調するように入れさせていただいたということで、ご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>お伺いしていいかどうか分からないのですが、「ボランティア活動に参加した場合にポイントを付与するなど地域における活動への参加」とありますが、ポイントというのはいただいたら、何かいいことがあるのでしょうか。</p>

事務局	<p>まだ具体的な検討には入っていないのですが、通常、全国的にもポイントを付与したら、地域のお店で何か買える、介護保険料と言えは怒られますがちょっとそれを賄うことができる、絶対使えるトイレトペーパーに替えられるなど。そこは今、例として言っていますが、何か還元できるような形は当然、ポイントですから考えていきたいと思っています。</p>
事務局	<p><u>(資料) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の各論(案)</u>  <u>「第4章 認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らせる社会の実現」</u>  <u>について説明</u></p>
会長	<p>私のほうから一点。前回、若年認知症という表現が出てきていましたので、それに対して、若年性認知症ではないかという発言をしましたが、前回の8期計画の時に既に生駒でその議論があって、若年認知症という言葉で統一されているようですので、今回も「若年認知症」で統一していきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、ほかにご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>意見ではなくて、ここに書かれていることが現実に実現できれば本当に理想的ですが、現場では認知症の方への対応というのはこんなに簡単には進まない。家族の理解は、家族がまだ理解していらっしゃるお家はいいと思います。ただ、この現状をお伝えしても全く動かない家族、見向きもしない家族に対応していかなければいけない現場があるということを知っておいていただきたいと思います。</p>
会長	<p>そういう現状があるということをもみんなで共有させていただくということですね。</p>
委員	<p>そうです。それと意思決定を尊重したいですが、認知症が進行されている方というのは、こっちを向いて、あっちを向いたらもう意見が変わりますので、「さっきそんなことを言いましたか」状態になるので、そこら辺はすごく難しいと思います。</p>
委員	<p>認知症に対する理解の啓発活動という言葉を載せてくださっていますが、まだまだ認知症の人に対する理解は、家族でもまだ理解していない人もいらっしゃる。ましてや、地域の人となったら、後ろ指を指して笑っている。そ</p>

	<p>ういう人がたくさんいらっしゃるという現状ですので、こちらも力を入れていただきたいと思います。</p>
会長	<p>今、いただきましたようなご意見もこの柱の項目に含まれているという認識でよろしいですか。</p>
委員	<p>はい、含まれていると思いますが、なかなかそれを読み取るのは難しいです。</p>
事務局	<p><u>(資料) 高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の各論(案)</u> <u>「第5章 持続可能な介護保険制度の推進」について説明</u></p>
委員	<p>「現状と課題」の二つ目に「介護ニーズが増加する一方、生産年齢人口の減少に伴う介護人材不足が懸念されます」と挙げておられるのですが、それに対する「方向性」の中に介護人材の減少をどういうふうにしていくかという文言がないのです。ただ、後の26ページで「3 人材の確保・育成・定着、資質の向上」について、しっかりと挙げてくださっているのですが、方向性の中で介護人材をどう補うか、網羅されていないのでそれでいいのかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>方向性のところですが、○の二つ目の「訪問型サービスB等の創出や訪問型サービスAの担い手の確保に取り組みます」というところでしたり、「多様な人材の参入促進・育成、定着促進、生産性向上等の総合的な対策による人材確保を推進します」というところで、その人材不足に対する取り組みをお示しさせていただいています。</p>
委員	<p>すみません。一般市民ではこれでは読み取れません。ちまたでは訪問介護だけではなくて施設のほうでも人材不足が言われています。昨日もニュースで介護人材の定数が足りないというのをやっていましたので、この表記ではちょっと捉えにくいかと思います。御免なさいね。よっぽど分かる人ならば理解できるのでしょうか、普通の市民は読み取りにくいかなと思いましたので。失礼しました。</p>
委員	<p>今の委員のご意見に関しては、この疑問の注釈として、何ページのどこそこに載っておりますと書いておいていただければ、分かりやすいですよ。</p>
委員	<p>いや、それよりも「方向性」にはっきりと文言を入れてほしいなと思うだ</p>

	<p>けです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ご検討いただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>今のところの「方向性」の中の「医療ニーズの高い高齢者や認知症への対応に苦慮する家族、ヤングケアラーなどの実態とニーズ把握を推進します」のところ、その具体的な施策ではないのですが、多分、これが25ページにつながるのかと思うのですが、「(3) 家族介護者支援の充実」に「相談しやすい体制づくり」と書いてありますが、体制づくりの前に自分が困っている、そういうところが既に自覚できるのかどうなのか。ヤングケアラーなどは特にそうだと思うのですが、周りの人たちが「あなたが頑張っていることはそういうことなんだよ。」ということをおアドバイスしてあげる、そんなシステムが必要じゃないかと思うのです。</p> <p>この医療ニーズの高い高齢者にしても、結構頑張って介護をしていて、ちょっとした間でも預かってもらったら楽なのになという話をしても、「なかなかうちの親は行きたがらないから困っている。」という。そういうところに手が届くようなことが必要なんじゃないかとすごく思います。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。そこまでは手を出せません。</p> <p>そのために、市民が一緒になってという言葉が欲しいというのがそこなんです。やっぱり周りの市民が気づいてあげて、隣近所の人が支えてあげるという、そのためには市民という言葉が欲しい。家族間の問題でデイサービスに行きたがらないと言っても、それは組織としてどうにもできない範ちゅうだと思う。それはやはり周りの人が支えてあげないといけない。現実はそのようにシンプルなものではない。本当に奥の深いものです。</p>
<p>委員</p>	<p>うちも母の介護をしていたので、それは思うのですが、1人ですごく頑張っている人がいて、そういう人たちのところにちょっと手を差し伸べるというか、そういう相談しやすい窓口なのか、どういうシステムがあるのか、まず一つはそれを知らせることが大事だと思うし、それがなかなかたどり着かないのではないかと。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>おっしゃっているように、地域包括支援センターができて以来、いろんな役割を担った人たちが重層的にいろいろなところで広報をしていきながら、</p>

	<p>知らないで使えないことがないように頑張っておられます。しかしご家族の中には、こんな窓口がありますよと広報で載せてもらっても、誰かに後ろから使えるよと背中を押してもらわないと、自ら手を挙げるのは難しいとおっしゃる方々もいらっしゃいますよね。ですから、皆さんはいつもご苦労されていると思います。いくらやってもやり過ぎはありませんので、これからも市民の皆さんと一緒に重層的にやっていくということが必要だと思います。</p>
委員	<p>周りもそういうシステムがあるということを知って、私たちも知らせて、で、周りがそのことについて取り組んでいくということが大事だと思います。</p>
委員	<p>行政としてはいろいろなところで周知してくださっているのですが、今まで、ここでも何回も言わせてもらっていますが、当事者が自分事と捉える人が少ないです。他人事でいくからそういう状況が生まれてくる。もっと早くから自分事と捉えれば、ここにこういうものがある、そこにこういうものがあるという知識は得られると思います。その上で、こういうふうに広報をしていきますと載せていただけるのは有難いと思っておりますが、受ける側もそれはそれで大変かなと思っております。</p>
委員	<p>それに少し関連していることですが、地域で相談窓口があるということを知らない人がいっぱいいます。たまたま昨日、例会で、私がこのパンフレット（いこまる相談窓口）を持って行ったのです。今年から事業を進めておられるパンフレットで、私、いろいろなものを見てきましたが、一番コンパクトですごくいいので、欲しいわという声を聞きましたので、お願いして何十部かいただいて配布してあげようと思っております。だから、こんなパンフレットでもあったら、何か行ったら聞いてくれるというヒントになると思います。前の包括支援センターのものは施設だけでしたが、今回、障がい者、子ども、総合的な窓口と、すごく大変な窓口だと思っております。やはり人と人のつながりがあるので、なかなか言えないこともあるのですが、こういうものをもっと活用していかれるのがいいのではないかと思います。今回のこれは、本当に幅が広くて、共生社会というのはこのことかと思っております。</p>
委員	<p>今、おっしゃっていたように、せっかくこういういいリーフレットができているのだから、自治会の班長会などを把握されて、一般的なところに配られたらいいと思います。</p>
会長	<p>それでは、案件（２）の各論でございりますが、項目についての修正はなか</p>

副会長	<p>ったように思います。内容につきまして、いろいろご意見をいただきましたので、事務局のほうで、文言等の修正をお願いできればと思います。</p> <p>一つ確認ですが、総合計画との兼ね合いで、確か総計のほうではBCPと共にACPという、アドバンス・ケア・プランニングが割と目立つように書かれていたと思いますが、こちらにはその用語は出て来ていないので、難しい言葉なので無ければ無いで、問題はないかと思うのですが、あちらのほうがかれも含んだ上位で入っていたので、こちらに文言がないと少し違和感があるというのが一つです。</p> <p>それと、第2章の「健康づくり・介護予防の推進」のタイトルで、前回は確か、「いっそう」「さらなる」と強調する言葉が入っていて、目を引いた記憶があるのですが、ここでは普通に「健康づくり・介護予防の推進」になっていたのも、それはそれでいいのかと思いますが、その2点だけ確認させていただけますか。</p>
事務局	<p>今、委員がおっしゃっていただいたようにACPの概念は総計のほうには入れさせていただいてまして、この各論においては3ページの「2 在宅医療・介護連携の促進」の中の中段「また、」のところに概念としては入れておりますが、確かにACPという言葉は入っていませんので、少し調整させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>第2章のタイトルですが、前回の会議でも副会長からご意見をいただいておりますので、「健康づくり・介護予防のいっそうの推進」の文言は追加させていただきます。</p>
副会長	<p>あえて入れられたワードだと思いますが、今回、無くなっていたのでちょっと過剰な表現だったので消されたのかと思った。そうじゃなくて、入れるということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>では、修正をお願いします。</p>
事務局	<p><b>(3)その他</b>  <u>「案件(3)その他」について説明</u></p>
会長	<p>では、これで「第5回生駒市介護保険運営協議会」を終了させていただき</p>

	ます。 (終了)
--	-------------